

## 弁護士と音楽

会員 清水 航

### 1 はじめに

弁護士とは忙しい仕事である。毎日のように新しいことを吸収していく必要があり、だからこそとてもやりがいのある仕事であるのだが、一方でそうした充実した日々を過ごしていると事務所の仕事以外のことは忘れてしまいがちである。もっとも、それでも私が細々と継続しているのが、音楽との関わりであり、本稿では音楽に関して私が参加している活動を紹介したい。

### 2 勉強会

弁護士業務を始めたばかりの1月に、ネットニュースで音楽専門の無料法律相談サービスを行う団体を弁護士が立ち上げたという記事を目にした。そこで私は、法律家としても少しでも音楽に関わっていきたくという思いから、設立者である代表弁護士に連絡をとり、勉強会に参加させていただくこととなった。参加している弁護士は皆音楽が好きという思いで一致しており、話を聞いているだけでも面白い（なお、懇談会での話題は作曲方法のような話から法律論まで幅広い）。また、弁護士ばかりではなく、様々な立場で音楽業界に携わる方々（作曲家、音楽出版社、機材メーカー、イベント運営会社、大規模野外フェス主催者等）も参加しており、実際に業界で働く方々ならではの話も聞くことができる。勉強会の内容は模索中の段階ではあるが、現在実際に始められているのが、様々な音楽業界の方をスピーカーとして招き、実務上の話を伺うというもので、音楽好きの方であれば非常に面白いものになっていると思う。音楽業界は様々な権利が複雑に絡み合っており、業界の慣習等も存在するため理解するのが難しい面もあるが、だからこそ

弁護士としての手腕を発揮することのできる部分も多いのではないかと。日々の業務に加え、この勉強会でも多くのことを学んでいき、法律家として大きく成長していきたい。

### 3 社会人バンドサークル

私は、学生時代から下手の横好きながら、ギターやボーカルとしてバンドに参加してきた。演奏や歌唱をしているときは本当に楽しく、そのことは学生時代から変わらないどころかむしろ以前より好きになっているのではないかと思う。もっとも、仕事の関係で練習時間はなかなかとれないため、固定のバンドではなく、都合のつくときに社会人サークルでライブ等に参加をさせていただいている。社会人サークルの最も良い点は、各自が自分の仕事のペースにあわせて参加が可能な点であろう。また、もう1つメリットを挙げるとすれば、多種多様な方々と接することのできる点である。私が参加をさせていただいているサークルも、どんどん参加者が増え、現在は200人程度のメンバーがいるが、中にはデザイナーから研究員、さらには法律出版社の社員等、幅広い職種の方が含まれている。無論バンドサークルであるから、話す内容は仕事のことではなく、音楽のことが中心とはなるが、事務所や家にこもりがちな私にとってはよい機会となっている。

私は次回のライブにおいて、Led Zeppelinのコピーバンドで参加をする予定であるが、メンバーと練習すること自体非常に楽しく、仕事への大きな活力をもらっている。今後も、少しでも音楽との関わりを維持し、そこで得た活力から精力的に弁護士業務に取り組んでいきたいと思う。